

平塚市中学校完全給食の取組方針

令和元年11月21日 平塚市中学校完全給食推進本部会議決定

1 検討経過

現在、平塚市立の中学校では、家庭から弁当を持参することを基本としたミルク給食を実施しています。また、弁当が持参できない時のために、当日の朝に注文ができる業者弁当の販売を、全ての中学校で導入しています。

中学校給食については、近年、家庭環境や社会情勢の変化がある中で中学校給食を望む声が高まり、平成29年度に「平塚市中学校昼食検討委員会」を設置し、様々な角度から中学校での昼食のあり方について改めて議論を進め、平成30年7月に検討会の報告書として「完全給食の実施」など6つの提言があり、これを受け、教育委員会では、令和元年7月31日に、「平塚市立中学校給食の基本方針」を決定しました。

この基本方針を踏まえ、中学校完全給食を早期実現に向けて着実に取り組むため、推進体制を組織して検討を進め、ここで中学校完全給食の実施方式及び共同調理場整備候補用地の決定をいたしました。

2 実施方式

実施方式については、経費面や早期実現を考慮した効率的・効果的な手法とし、検討してきた結果、中学校完全給食は「共同調理場方式」を基本とします。また、現在、小学校28校中21校の学校給食を賄っている東部共同調理場と北部共同調理場は、耐震性能不足や著しい老朽化などの課題を抱えていることから、この2場の統合・移転の取組みと合わせ、約16,000食の学校給食を1場で賄う、新学校給食共同調理場を整備します。

3 新学校給食共同調理場整備候補用地

候補用地については、令和元年11月21日に開催した「平塚市中学校完全給食推進本部」において、新学校給食共同調理場を整備するために必要な土地の要件、配送所要時間、立地環境、整備に係る関係法令の適合性、整備費用、早期実現の可能性等の観点から、以下の土地を学校給食共同調理場の整備候補用地とすることを決定いたしました。

表1. 新学校給食共同調理場整備候補用地概要

項目	内容
所在地	平塚市田村九丁目
地目	宅地、雑種地ほか
土地面積	約16,707m ²
用途地域	準工業地域、工業専用地域
所有者	平塚市
現在の使用状況	田村自転車等保管場、市道田村91号線及び田村植竹住宅跡地

4 基本構想・基本計画の策定

今後、上記候補用地に学校給食共同調理場を整備することを基本とし、新学校給食共同調理場の整備候補用地及び各小中学校の調査並びに事業内容及び事業手法の検討等を行い、適切な学校給食運営を目指して「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画」を策定します。

以上